

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

今後の農業経営に関するアンケート調査の概要

1 目的

今後、高齢化や人口減少の本格化によって農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。そこで、農地が利用されやすくなるように、農地の集約化等に向けた取組みを加速化することが、喫緊の課題とされています。

このような中、農業経営基盤強化促進法の改正により、人・農地プランが「地域計画」として法律に定められ、地域での話し合いによって、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、計画に沿って取組みを実行することとなりました。

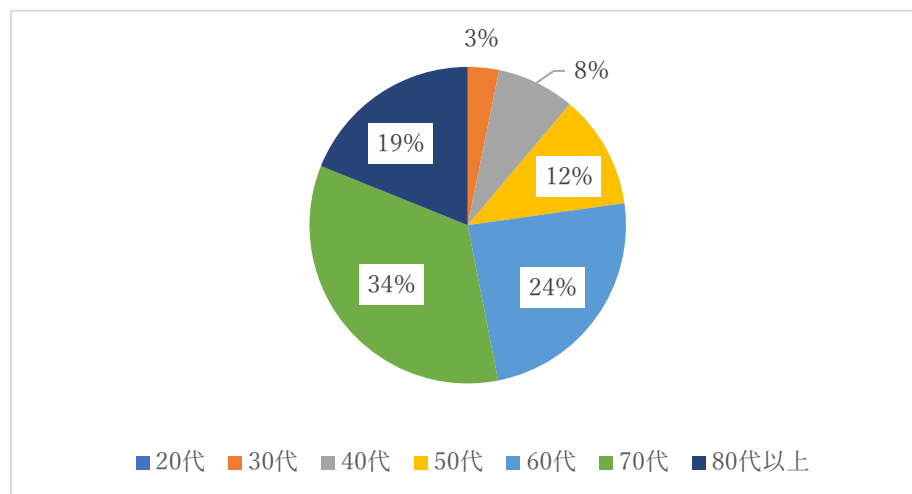
そこで町では、地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する計画（地域計画）を策定するため、中山間直接支払制度の農地所有者の皆様へ農業経営に関する今後の意向等について調査を実施することといたしました。

2 アンケート結果

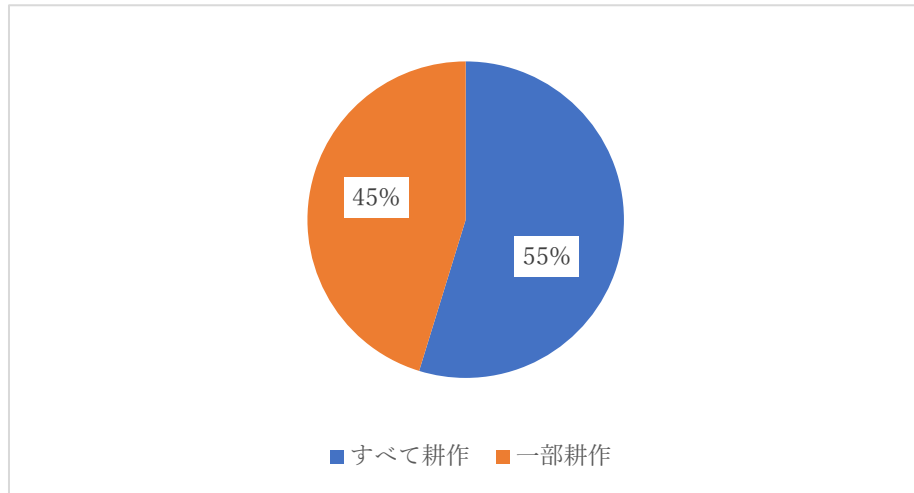
調査対象者：中山間地直接支払制度加入者 776 人

⇒ 回答 439 人 56.5%

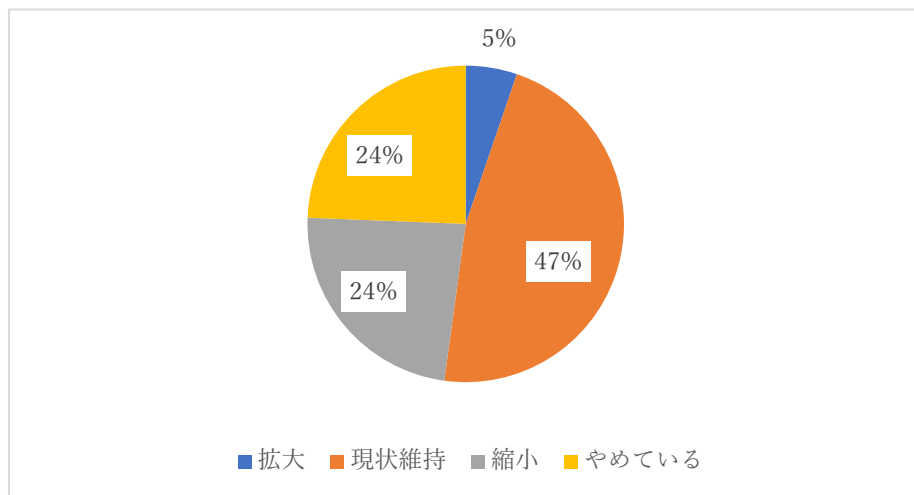
①あなたの年齢について



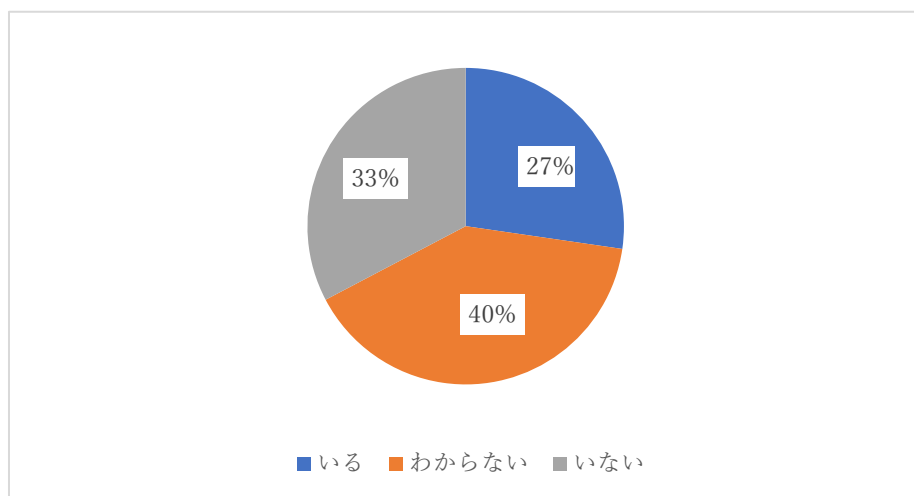
②現在の耕作状況について



③今後5～10年後の農業や農地利用について



④農業の後継者について



地域計画（案）について説明及び作成の状況

中山間地直接支払制度第6期事前説明会にて R7. 1. 31

伊方町役場 本庁 6階

町農林水産課・農業委員会事務局

県

J
A

与 修

○ ○

松

○ ○

明神

○ ○

二名津

○ ○

平磯

○ ○

釜木

○ ○

名取

○ ○

大 江

○ ○

志 津

○ ○

大 久

○ ○

川之浜

○ ○

神 崎

○ ○

三崎東・西

○ ○

大佐田

○ ○

井野浦

○ ○

八ツ松・船場

○ ○

町見5

○ ○

湊11

○ ○

町見6

○ ○

町見7

○ ○

三 机

○ ○

足 成

○ ○

塩 成

○ ○

大浜

○ ○

中之浜

○ ○

河内

○ ○

亀浦

○ ○

中浦

○ ○

川永田

○ ○

町見1

○ ○

町見2・3

○ ○

31 集落協定（代表・役員）

